RESULTANTAL SERVICE OF THE PROPERTY OF THE PRO

かわら版

合和7年8月

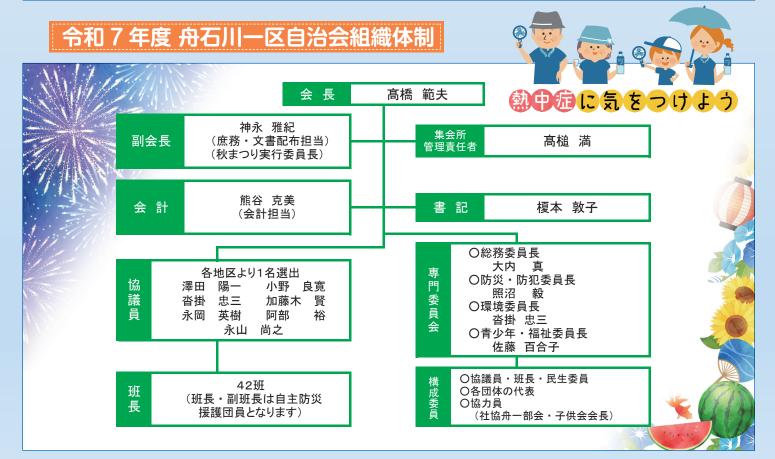
- ●舟石川一区自治会
- ●総務委員会 編集

令和7年度 舟石川一区自治会 定期総会を開催しました

令和7年度は3月30日に舟石川コミュニティセンターにおいて、通常通り新旧班長の出席の下で、 東海村役場 村民活動支援課 伊藤広顕課長、植木伸寿 東海村議会議員をご来賓にお迎えし定期総会を 開催し、第1号議案から第7号議案まで審議を行い、事業計画及び予算をはじめとする全ての議案が 承認されました。

この他、報告事案として令和6年度集会所管理状況について報告がありました。





集会所(国道6号の MGM 脇)の予約 管理責任者 髙槌 ☎283-0568 へ

令和7年度自治会予算

【収入の部】

E-100 CON HIP I	
項 目	予算額(円)
自治会費	331,000
事業収入	1,320,000
雑収入	388,100
村からの交付金	3,083,000
自主防災補助金	96,000
利子、繰越金	660,761
合 計	5,878,861

【支出の部】

<u> LAHVIPI</u>	
項 目	予算額(円)
会議費	75,000
事務費	65,000
活動費	180,000
広報誌発行費	82,500
慶弔費	10,000
資源物立会報奨金	920,000
事業費	4,097,000
自主防災費	200,000
予備費	49,361
集会所補修積立金	200,000
슴 計	5,878,861

令和7年度の主な行事予定

新型コロナウイルス感染状況により、一部行事が変更になる場合があります。

実 施	行 事 名
6月	防災訓練(防災研修会)
	春の区内清掃作業
7月	グランドゴルフ交流会
	サマーキャンプ(村民会議舟石川支部)
8月	舟ーだより(かわら版)発行
10月	ふれあい運動会(村民会議舟石川支部)
	舟一秋まつり
11月	秋の区内清掃
	健康·予防講座
12月	防災訓練(災援訓練)
	しめ縄づくり・餅つき(村民会議舟石川支部)
1月	東海村出初め式
	地域交流研修旅行
2月	春のつどい
3月	舟ーだより発行
	令和8年度定期総会



補助金交付団体の活動概要

・舟石川一区冨士クラブ (責任者 遠藤 弘)

概ね60歳以上の者で組織し、ふれあい交流会、カラオケやグランドゴルフ、クロッケー、ミニスポーツなどを通して、会員相互の親睦を図ると共に、高齢者の心身の健康増進に努めています。また、花壇の花植え、除草作業など地域奉仕も行っています。いつでも会員を募集しています。

・グランドゴルフ会 (責任者 遠藤 弘)

趣味と健康増進、会員相互の親睦を目的として、近隣公園を拠点に、運・不運を味わいながら週2回練習しています。技量確認のため年1~2回の大会を開催しています。ご興味ある方どうぞ!!

・舟一健康マージャンクラブ(責任者 舛井 松雄)

自治会の高齢者健康クラブとして発足し、14年を迎えました。現在、会員は12名、例会は毎月第1、第3、第5水曜日の午後1時から4時半の日程で、舟石川コミセンで開催しています。健康マージャンの効能が広く理解されてきた今、クラブでは会員募集中です。見学は自由なので、興味ある方はぜひ例会においでください。

・いきいきサロンお楽しみ会(責任者 山崎 松夫)

「月一回の楽しいお楽しみ会」。現在、20名以上の会員で和気あいあいと地元の食材を使った料理やケーキ作りなどで楽しんでいます。献立は出席した会員の話し合いで自家製野菜などを持ち寄り、できるだけ安く美味しく作れる献立を決定しています。会員相互の理解を深め、生き甲斐を求め、また、自己実現のための研鑽を積みながら活動しています。

・そらいろ子ども会(責任者 小川 あゆみ)

そらいろ子供会は、なかよし子供会、にじいろ子供会、船場子供会が合併し、令和6年度から活動を開始しました。子ども達が積極的に楽しめるような活動を企画しています。随時会員募集中です。

上記団体への問合せ、加入申込みは自治会長 髙橋 (☎ 282-4456)へ

■資源ごみ(資源ステーション)の出し方 基本ルールのページ

QR コードはこちら⇒

https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/material/files/group/8/handbook_all.pdf

■ 東海村役場HP内、舟石川一区自治会のページ

https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/somminseikatsubu/sonnminkatsudousien/jitikai/jichikai_list_category/10079.html

■ 舟石川一区自治会 各班によるコミセンでのコピーの使用について

この度、一度に大量にコピーを使用する班が散見されますため、コピー用紙の使用枚数については、

【1回の使用は100枚まで】とさせて頂きます。ご理解とご協力をお願い致します。



